

茨城県学校長会基本方針及び第3期中期教育ビジョン（修正4か年活動目標）

1 基本方針

※ これまで取り組んできた精神と業績を継承し、茨城県学校長会の方向性を示したものです。

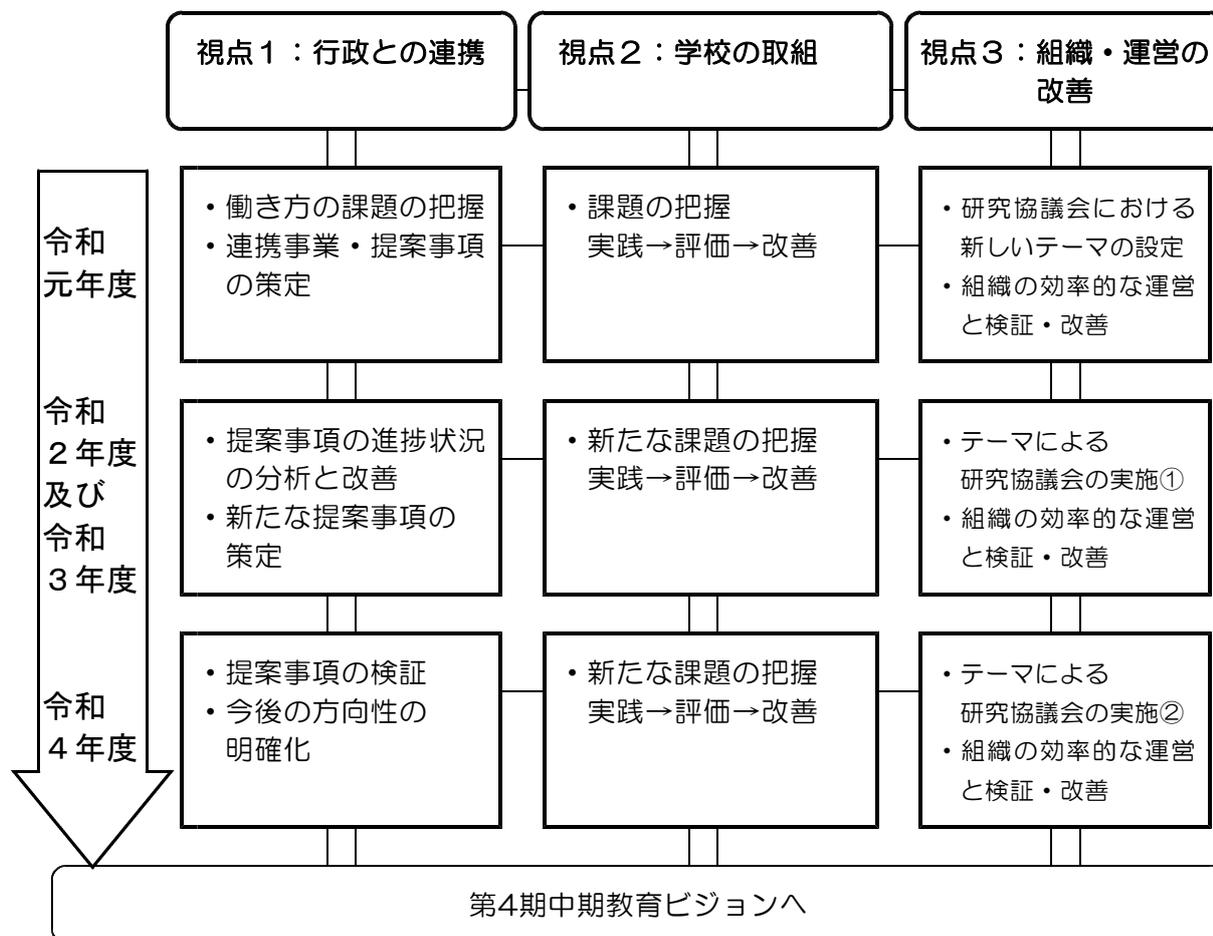
- 1 学校からの教育改革を目指す学校経営の推進
- 2 学校経営の質を高める研究の推進
- 3 茨城県学校長会の組織運営の活性化
- 4 教育諸条件の整備
- 5 関係機関・団体との連携強化

2 第3期中期教育ビジョン

※ 基本方針を受けた「3か年活動目標」であり、茨城県学校長会の各組織（専門委員会や支部学校長会）間で連携した活動を通して、校長一人一人の参画型の取組を推進し、結果として「われら意識」を高めていけるよう工夫するためのビジョンです。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な取組が難しかったため、2年時にあたる令和2年度の取組を令和3年度も継続し、「4か年の活動計画」として再編成、実施することとなりました。

○ 「働き方改革」を実現し、新しい時代の教育を推進する



3 施策

※ 基本方針，中期教育ビジョンを受けて3つの視点により，4年間で取り組む具体的内容です。

(★：本年度の重点，○：第2期より継続，●：第3期より新規)

視点1 (行政との連携)

- 少人数指導教育（少人数学級）の調査研究（注1）
- 教職員定数，学級編成等の改善についての調査研究
- 勤務時間等に関する調査と適正化に向けた茨城県教育委員会等との共同研究の継続
- 茨城県教育行政機関，教育関連機関との連携や情報交換
- ★● 教育諸条件の整備と充実のための人事配置や施設設備等に関する連携・提案の策定
- ★● 各種研修会や募集事業の精選等，業務改善に向けた調整・連携の策定

視点2 (学校の取組)

- 教職員の資質能力の向上と人材育成
- 学校の危機管理体制の強化
- 新しい教育制度や新学習指導要領を踏まえた学校経営の推進
- 勤務時間に関する意識改革
- 組織運営体制の改善
- ★● 学校行事等の精選及び運営の効率化
- ★● 関係機関・団体による支援体制の確立

視点3 (組織・運営の改善)

- ブロック協議会及び小・中学校部会の活性化による情報共有と行動連携（「われら意識」の高揚）
- ★● 働き方改革実現に向けた研究協議会の改善・充実
- ★● 委員会の統合，会議回数の削減等，組織及び運営の見直しの推進と検証・改善

その他

- 全国連合小学校長会，全日本中学校長会，茨城県教育研究会及び茨城県小中学校教頭会等との連携強化
- 子ども支援茨城連絡会との連携活動の強化（注2）
- 教育振興大会の開催と教育の充実に関する世論の喚起

(注1) 「少人数指導教育」とは，一学級35人以下の「少人数学級」及び特定の教科における「少人数指導」の両面での取組を目指すものです。茨城県学校長会においては少人数学級について調査研究を推進するものです。

(注2) 「子ども支援茨城連絡会」とは，教育関係23団体で構成される全国組織「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」の下部組織であり，現在のところ，本県では茨P連，茨城県学校長会，茨教組の三者で構成されている子供を支援する連絡会です。